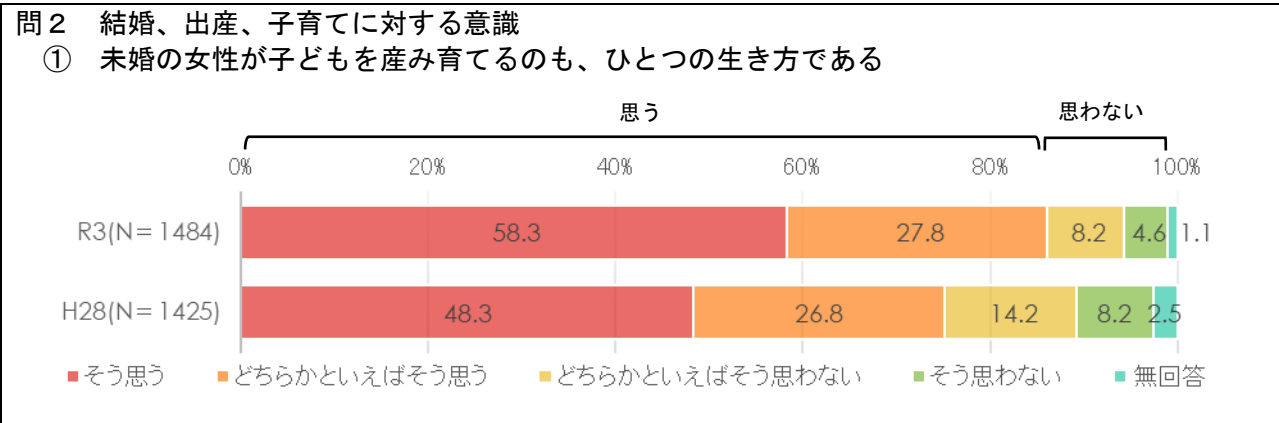


男女共同参画に関する意識と生活実態調査 速報値（抜粋）

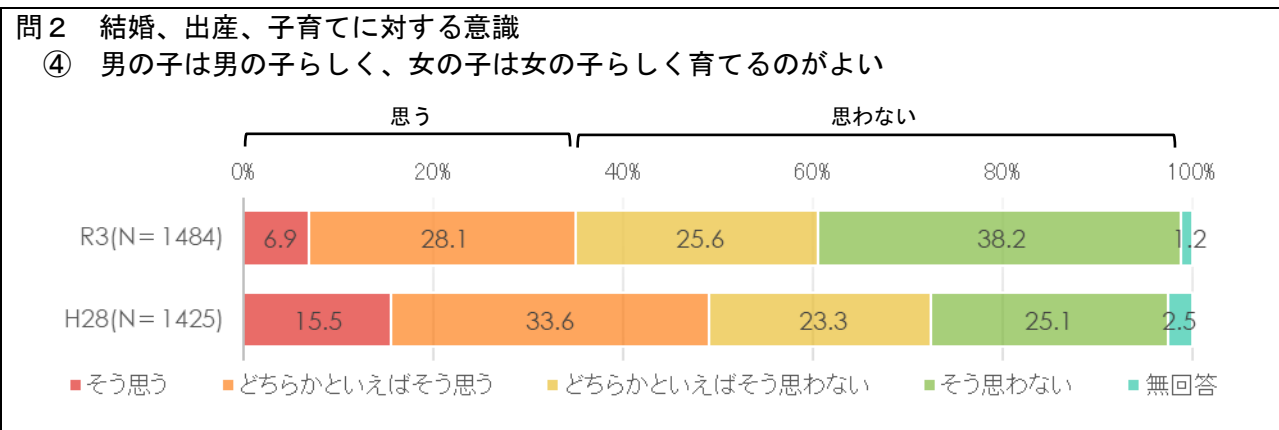
《区民調査》

◆家庭生活と家族観

・結婚、出産、子育てに対する意識として、「未婚の女性が子どもを産み育てるのも、ひとつの生き方である」という考え方について、「思う」区民が1割以上増加した。

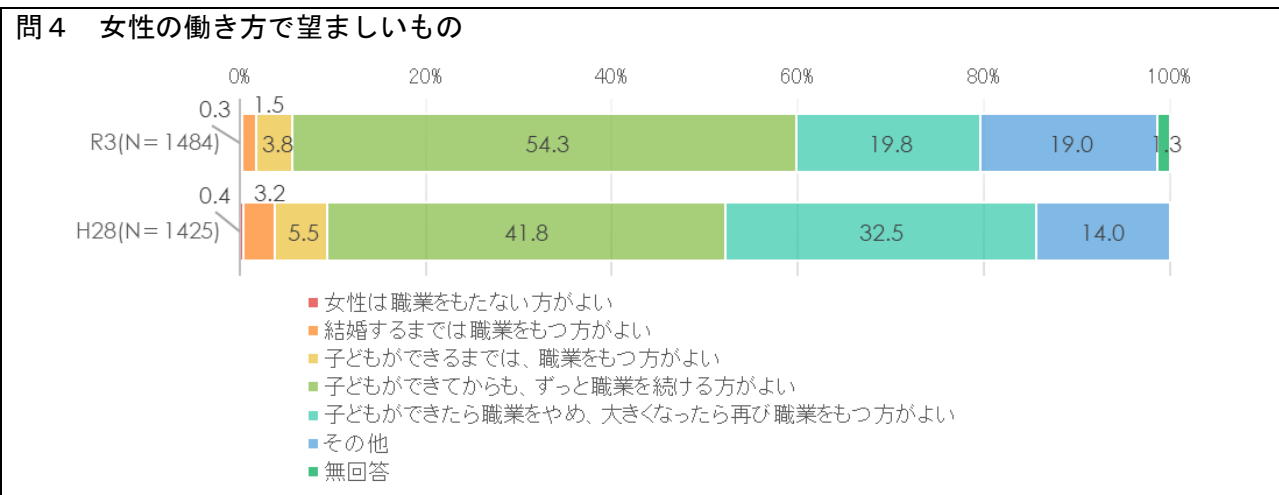


・「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てるのがよい」という考え方について、「思わない」区民が6割強まで増加した。



◆就業状況

・女性の働き方で望ましいものとして、「子どもができてからも、ずっと職業を続ける方がよい」が半数以上まで増加し、その分「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が減少した。



- ・女性が長く働き続けるために必要なこととして、「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」は前回調査と同様に最も多い結果となったが、「男性の家事の参加への理解・意識改革」が約2割増加した。

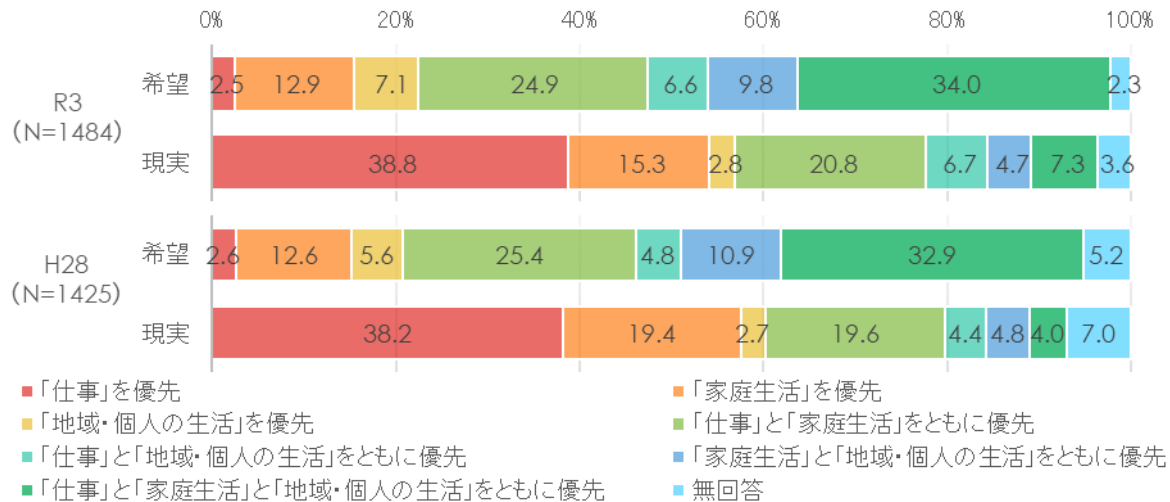
問5 女性が長く働き続けるために必要なこと

1位	保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備	79.0% (前回1位 82.4%)
2位	男性の家事の参加への理解・意識改革	74.3% (前回4位 55.4%)
3位	職場における育児・介護との両立支援制度の充実	68.1% (前回2位 66.0%)
4位	短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入	67.3% (前回3位 62.7%)

◆ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

- ・仕事や家庭生活等の優先度について、前回調査より多少の増減があったものの、ほぼ横ばいとなっている。希望としては「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先」が3割半ばと最も多くなっているが、現実には1割に満たず、「仕事」を優先」が最も多い。

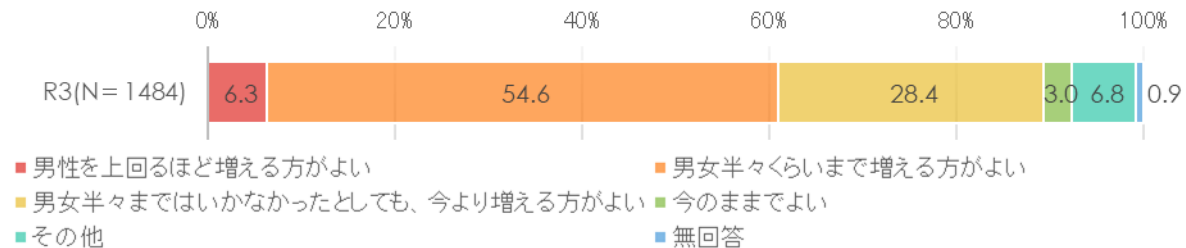
問6 仕事や家庭生活等の優先度（希望と現実）



◆意思決定過程への参画

- ・意思決定過程へ女性が参画することについて、「男女半々くらいまで増える方がよい」が最も多く半数以上を占めている。

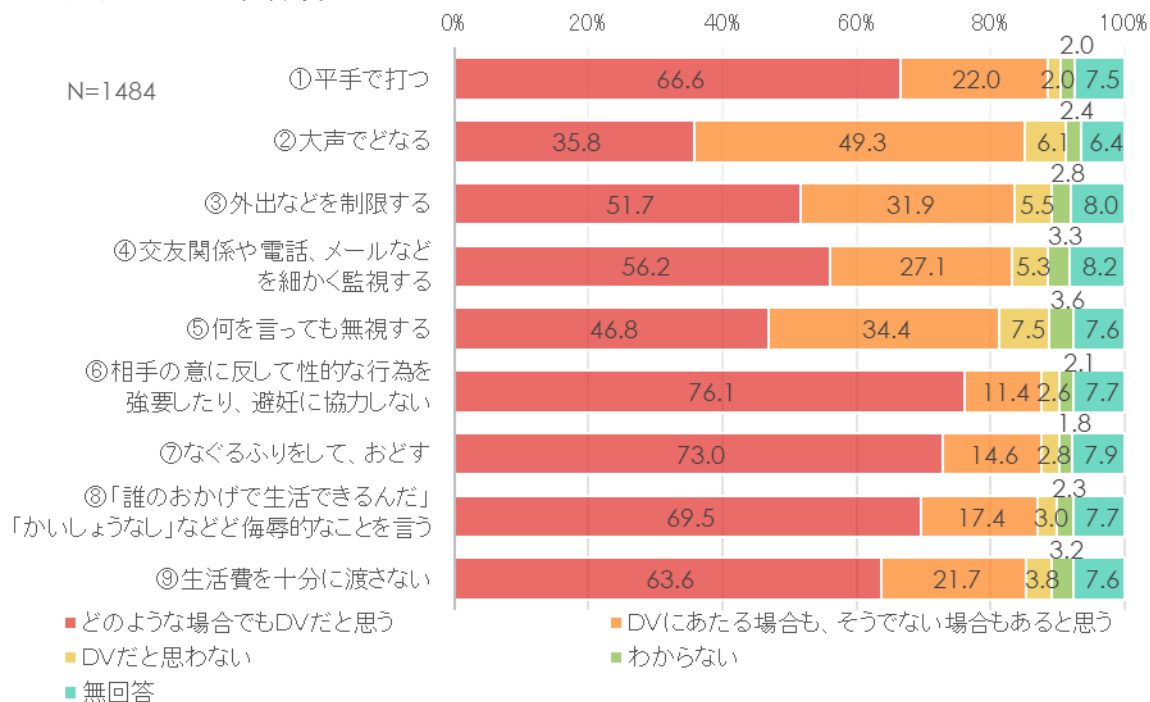
問8 意思決定過程への女性の参画



◆DV（ドメスティック・バイオレンス）

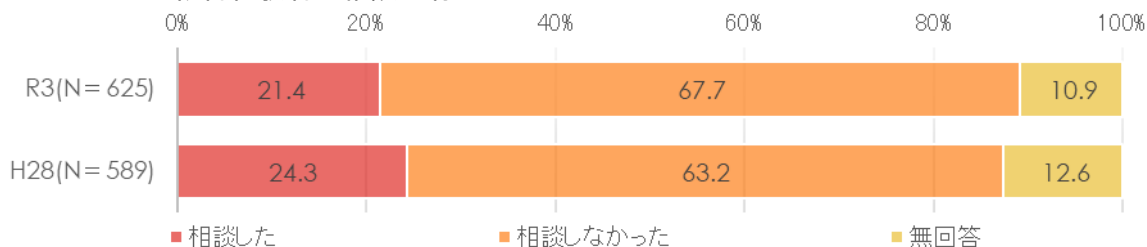
- ・DVの認識について、「どのような場合でもDVだと思う」行為は「相手の意に反して性的な行為を強要したり、避妊に協力しない」「なぐるふりをして、おどす」が7割を超え、「大声でどなる」「何を言っても無視する」は5割に満たない。

問10(2) DVの認識度

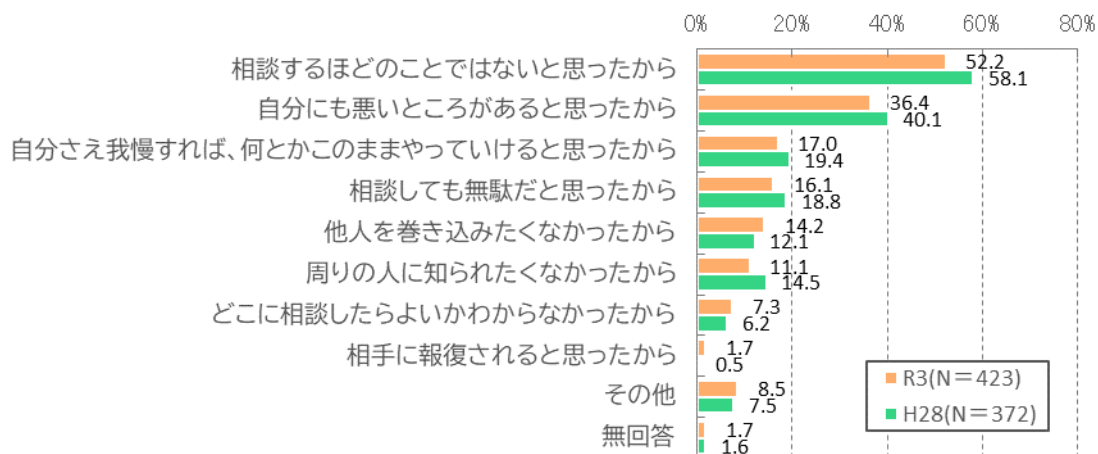


- ・DV被害を経験した人の7割弱が「相談しなかった」と回答しており、その理由として、「相談するほどのことではないと思ったから」が最も多く、半数以上となっている。

問10-1 DV被害経験者の相談の有無



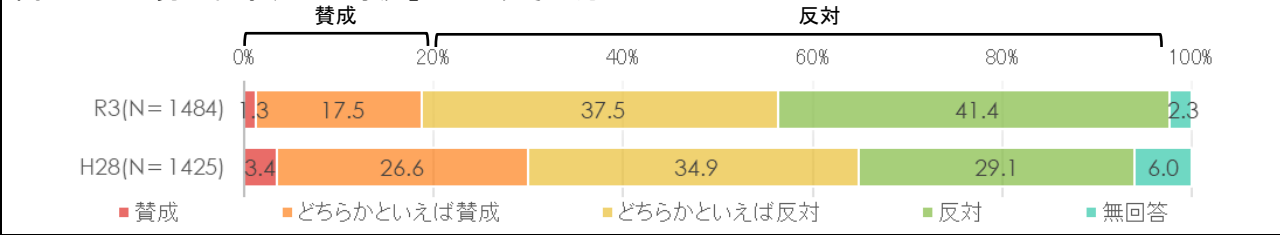
問10-3 相談しなかった理由



◆男女平等意識

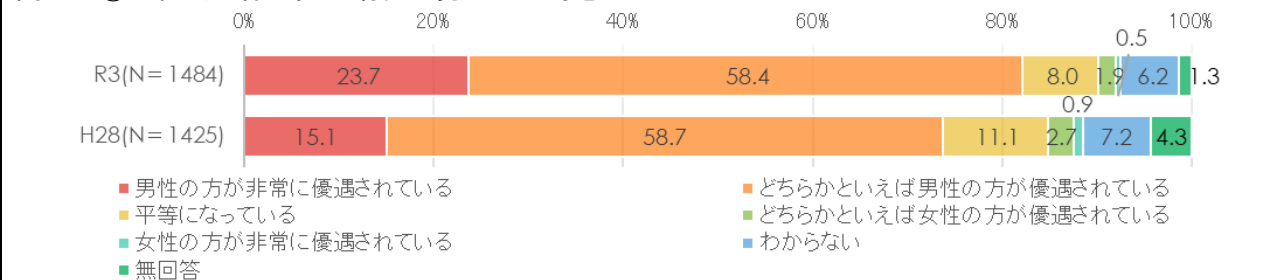
- ・「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分担意識の考え方について、「反対」する区民が約8割まで増加した。

問13 「男は仕事、女は家庭」という考え方

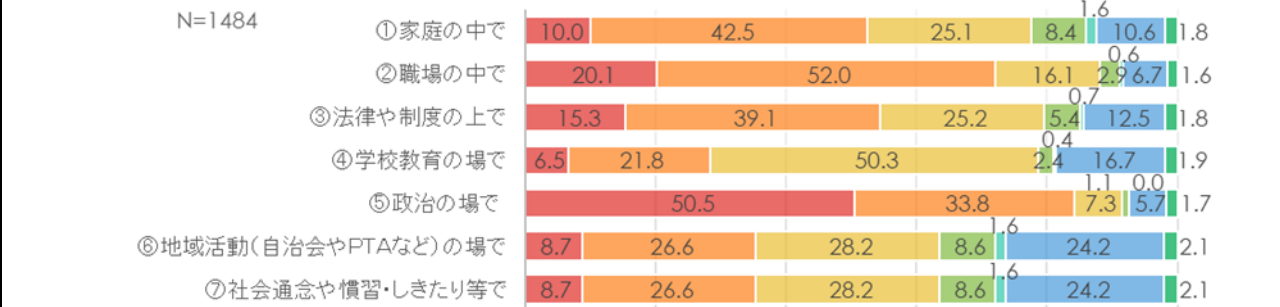


- ・社会全体で見た場合の男女の平等感について、男性の方が優遇されているという意識は依然として高く、前回調査よりも多くなっている。

問14⑧ 社会全体で見た場合の男女の平等感



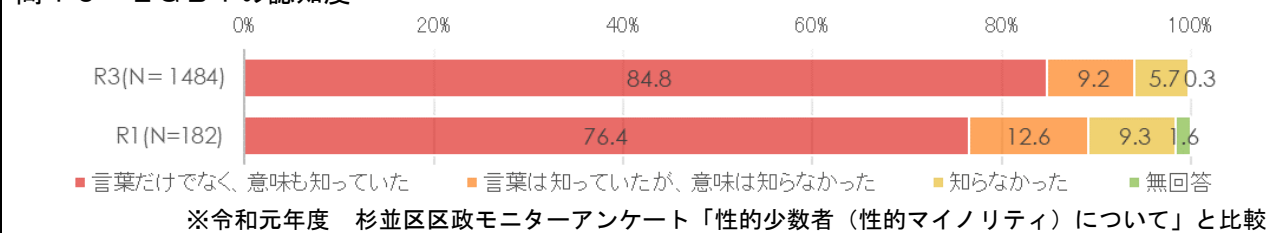
問14①～⑦ その他の男女の平等感



◆性的マイノリティ

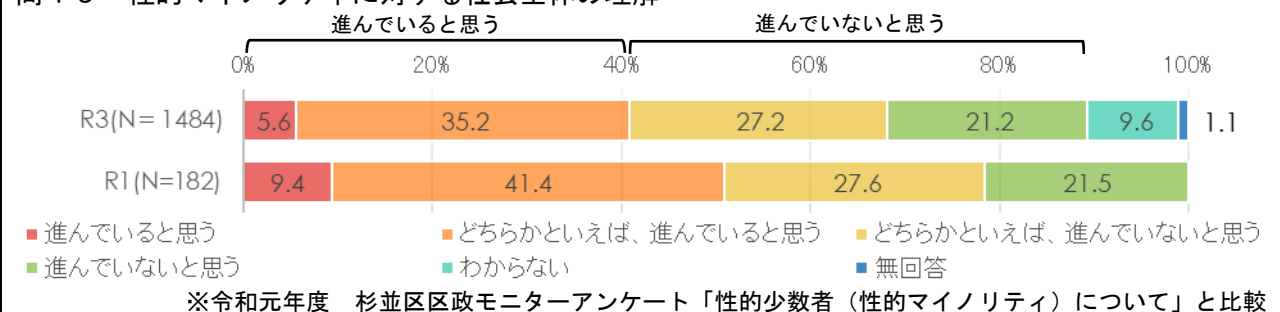
- ・LGBTの「言葉だけでなく、意味も知っていた」区民は、前回調査よりも約1割増加した。

問16 LGBTの認知度



- ・性的マイノリティに対する社会全体の理解について、「進んでいると思う」区民は前回調査よりも約1割減少した。一方で「わからない」と答えた人も1割いた。

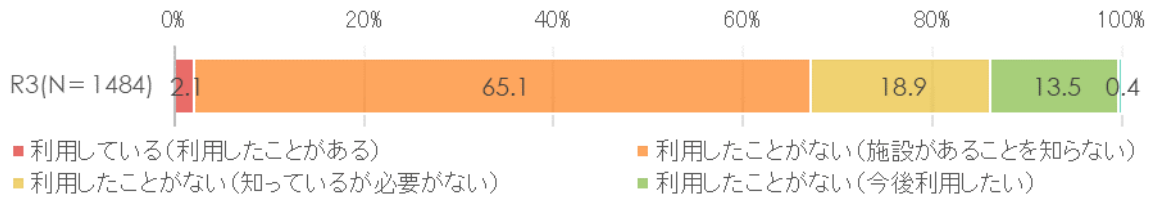
問19 性的マイノリティに対する社会全体の理解



◆杉並区における取組等

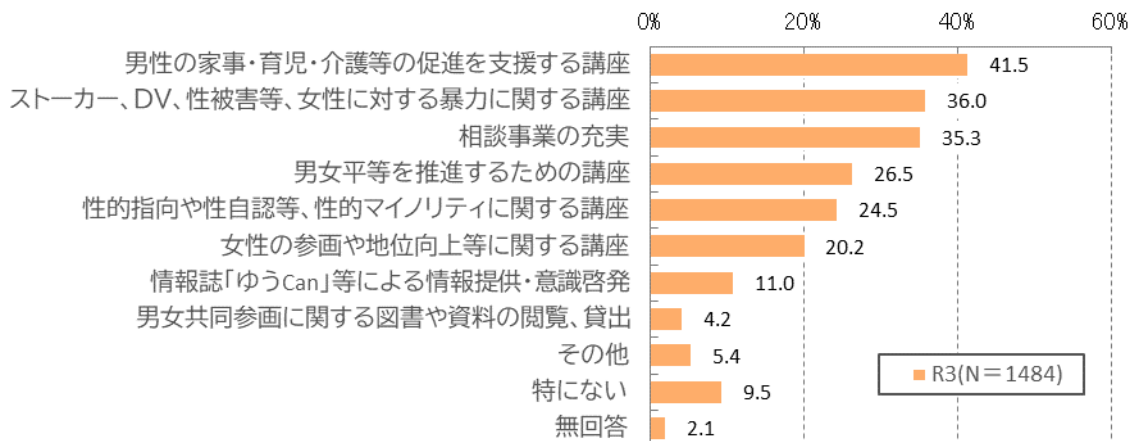
- ・男女平等推進センターを「利用したことがない」区民は9割を超え、そのうち約6割が施設があることを知らない。

問20 男女平等推進センターの利用有無



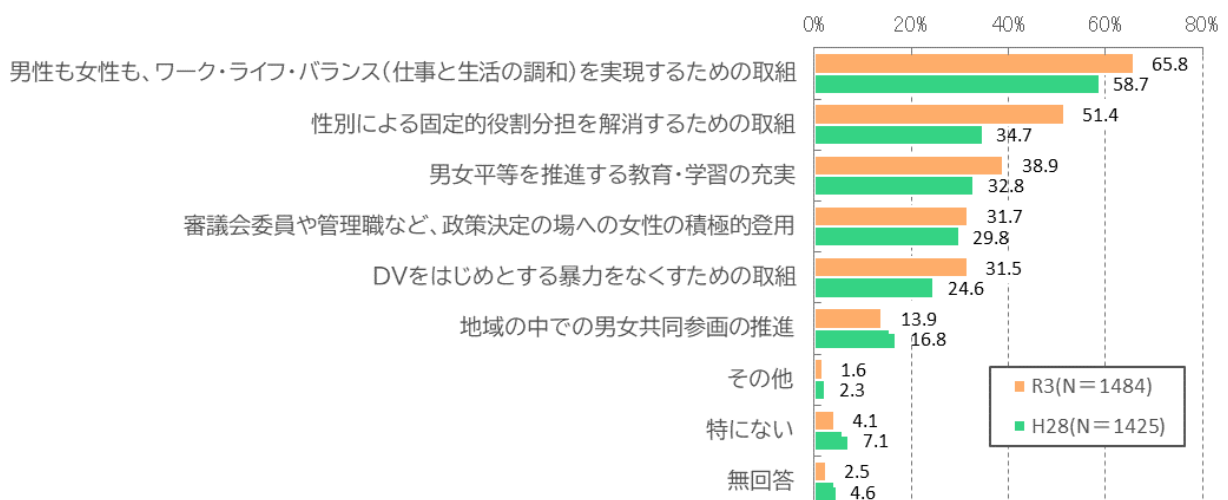
- ・男女平等推進センターの取組について、「男性の家事・育児・介護等の促進を支援する講座」が4割強と最も多く、次いで「ストーカー、DV、性被害等、女性に対する暴力に関する講座」「相談事業の充実」と続いている。

問21 男女平等推進センターが今後、力を入れていく必要があると思うもの



- ・男女平等参画社会を実現していくために望むものについて、「男性も女性も、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するための取組」が6割半ばと最も多く、次いで「性別による固定的役割分担を解消するための取組」が大きく増加し、5割強となっている。

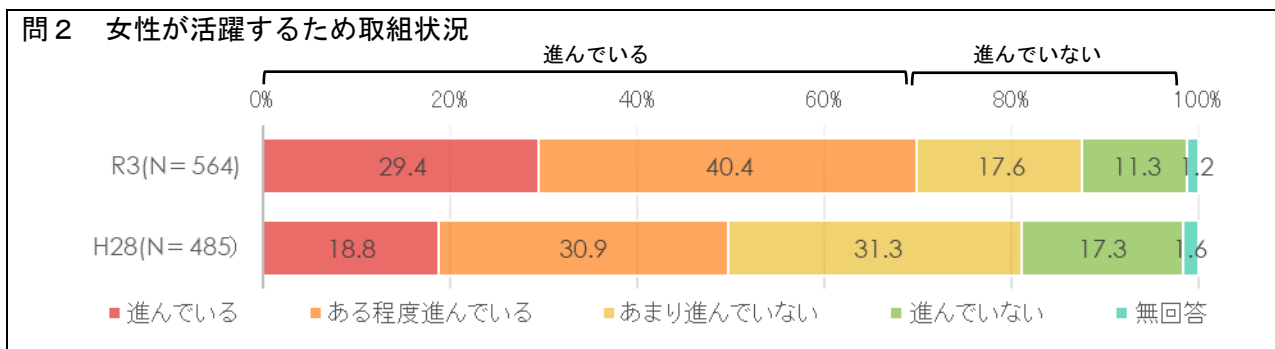
問23 男女平等参画社会を実現していくために望むもの



《事業所調査》

◆女性の活躍状況等

・女性が活躍するため取組状況について、「進んでいる」と回答した事業者が約7割まで増加した。



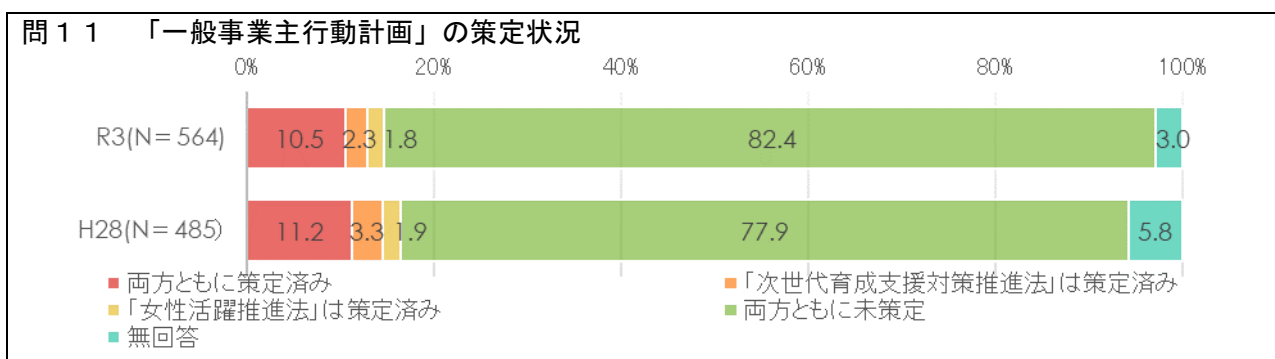
◆育児・介護支援制度

・事業者の育児・介護支援制度の有無について、特に「在宅勤務制度」「時間単位の有給休暇」「就業形態の移行（正社員⇄パート等）」「再雇用制度（育児・介護により退職した社員を優先的に採用）」で増加がみられた。

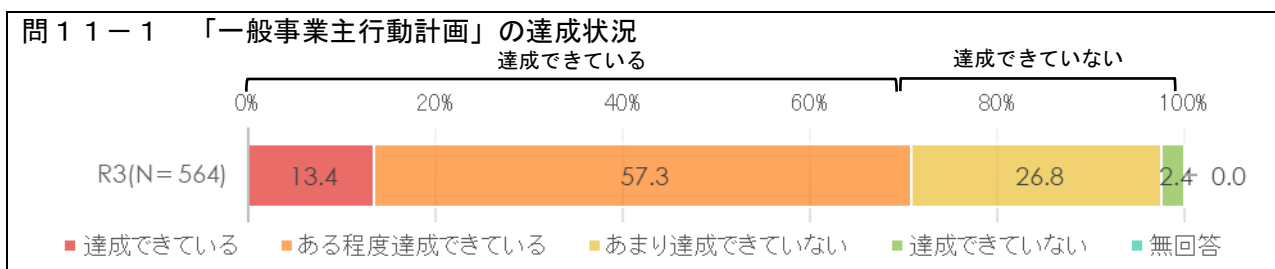
問7 制度の有無（制度ありと回答した事業者）

	H28	R3
在宅勤務制度	7.0%	26.1%
時間単位の有給休暇	23.1%	40.4%
就業形態の移行（正社員⇄パート等）	39.6%	53.7%
再雇用制度（育児・介護により退職した社員を優先的に採用）	29.3%	39.0%

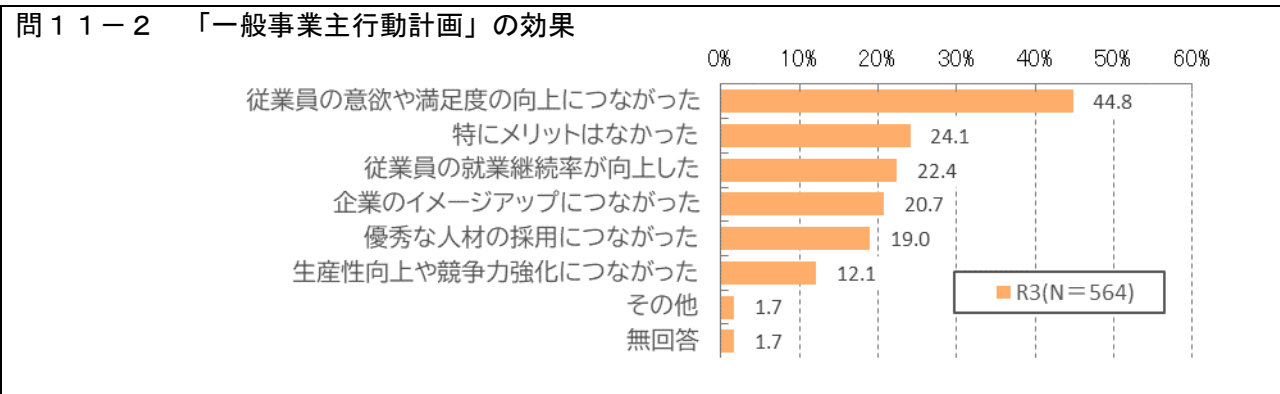
・「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に規定される「一般事業主行動計画」の策定について、「両方ともに策定済み」は約1割と横ばいとなっており、「両方ともに未策定」は8割を超えている。



・「一般事業主行動計画」の達成状況について、「達成できている」と回答した事業者は約7割となっている。

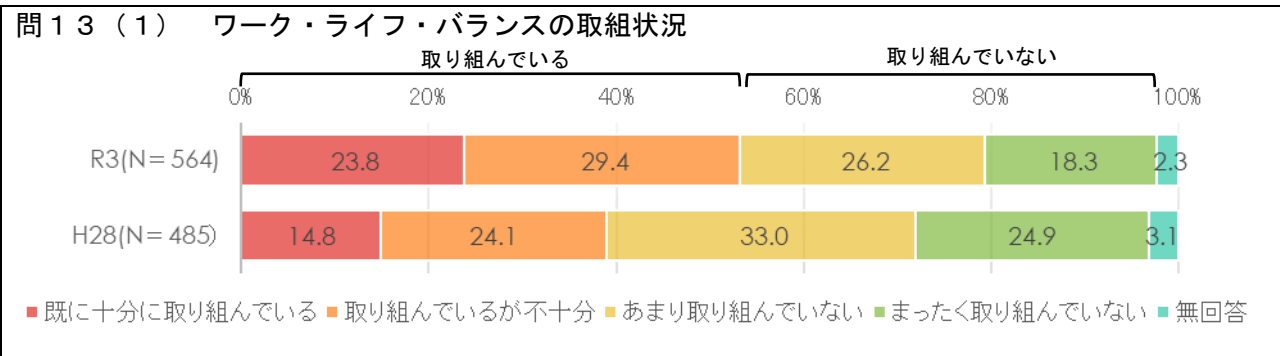


- ・策定した「一般事業主行動計画」に基づく取組を進めたことによる効果として、「従業員の意欲や満足度の向上につながった」が4割半ばで最も多く、次いで「特にメリットはなかった」「従業員の就業継続率が向上した」と続いている。



ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

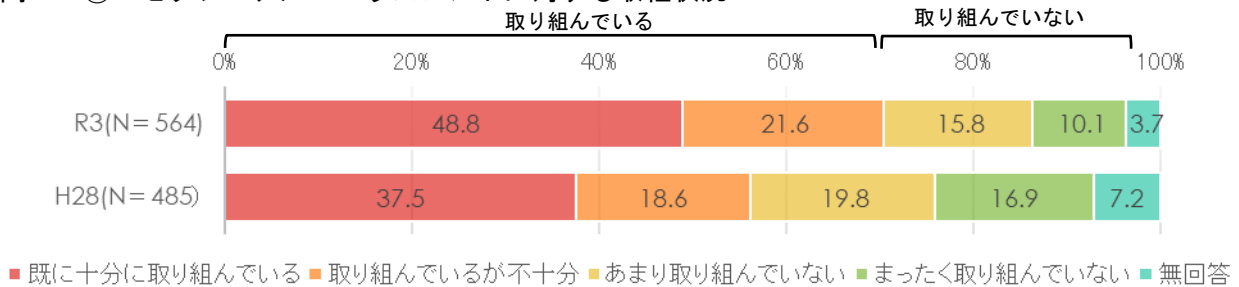
- ・事業者におけるワーク・ライフ・バランスの取組状況について、「取り組んでいる」と回答した事業者が前回調査より1割以上増加し、半数を超えた。



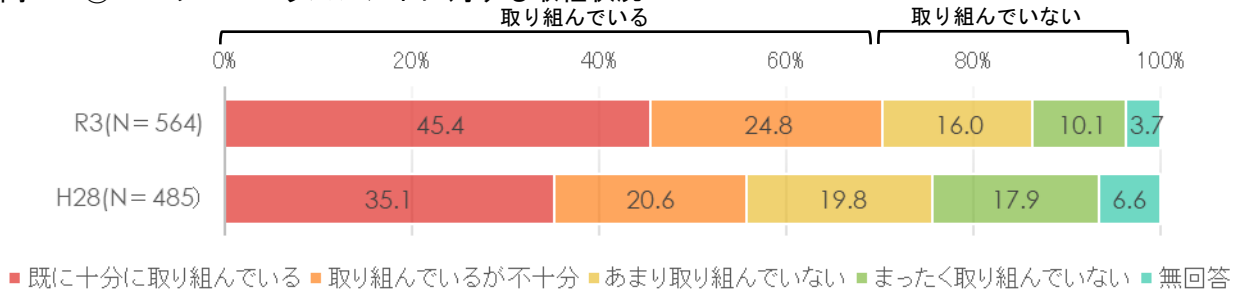
◆職場のハラスメント

- ・「セクシュアル・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」「マタニティ・ハラスメント」「SOGI（ソジ）・ハラスメント」に対する事業者の取組状況について、「既に十分取り組んでいる」がそれぞれ1割以上増加した。
- ・「セクシュアル・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」に対しては、約7割の事業者が「取り組んでいる」と回答しているのに対し、「マタニティ・ハラスメント」は約6割、「SOGI（ソジ）・ハラスメント」は約5割となっている。

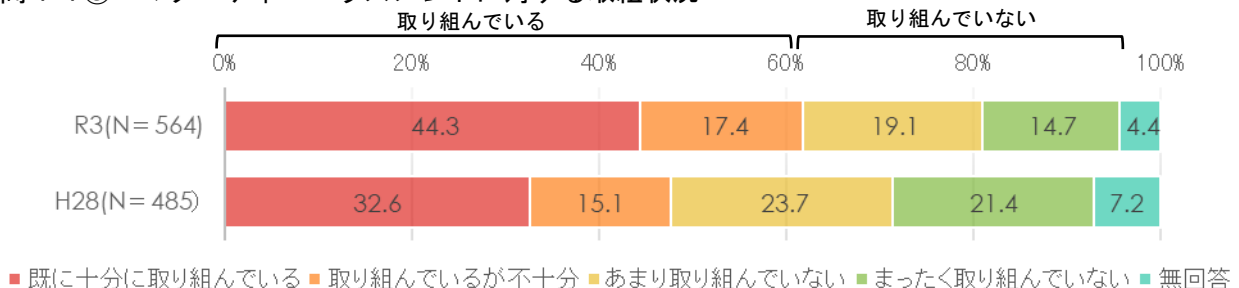
問14① セクシュアル・ハラスメントに対する取組状況



問14② パワー・ハラスメントに対する取組状況



問14③ マタニティ・ハラスメントに対する取組状況



問14④ SOGI（ソジ）・ハラスメントに対する取組状況

